

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて通告2番 4番 深澤一幸君の一般質問を行います。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

本日は通告どおり、四つの質問を行います。いずれも富士川町に住み続けられるための要素を含んだ質問を私なりに考えております。

それでは質問事項の1、学校体育館にエアコンを早急に設置する考えは、について質問をいたします。日本気象協会の発表によりますと、今年の気温の傾向は9月、10月ともに全国的に高いと言われております。さて振り返りますと今年の7月、8月そして今日もそうですが、非常に暑い状況が続いております。気象庁のデータに7月の平均気温が高かった年の上位5位までが載っていました。1991年から2020年の30年間の平均よりどのくらい増減があるかのランキングでした。5位が2017年+1.42、4位が1978年+1.51、3位が2023年+1.81、2位が2024年+12.16、1位が2025年今年ですね2.88となっております。この3年間毎年上昇しています。また歴代の最高ランキングというのもあり酷暑日、いわゆる40度を超える日数が12日あります。1位の群馬県伊勢崎市の41.8、以下5位の兵庫県丹波市貝原の41.2までのベスト5が今年の7月、8月に記録されておりました。甲府においてはランキングには入ってはいませんが、とんでもないランキングということになるんですけども入ってはいませんが、7月の真夏日が8日、猛暑日が23日、8月も真夏日が8日、猛暑日が23日となっております。2ヶ月間とも毎日30度を超えておりました。もう暑すぎると、もう誰もが感じているでしょう。さてこのような尋常ではない暑さの中で、児童生徒の体育館での授業はどうなることでしょうか。夏場の授業は取りやめにするのか、またこの時期に災害に見舞われて避難所となる体育館に避難する人たちはどうでしょうか。想像してください。高温と湿気でサウナ状態になるのでしょうか。こんな環境では熱中症などの二次被害に陥ることも考えられます。

それでは（1）の質問です。政府は、8月7日に熱中症対策推進会議を開き、石破首相が熱中症対策強化を関係省庁に指示したことを受けての町の考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。近年の学校体育館の現場は、気候変動の影響に伴う夏の猛暑によって熱中症などの健康被害を引き起こす恐れはますます高まっております。このような状況の中、町では本年6月定例会において、富士川中学校体育館へのエアコン設置のための設計業務委託の議決を経て、明年度の設置に向けた事業を進めているところでございます。こうした中、国において熱中症対策推進会議により対策の強化の指示が出されました。また議員ご指摘のとおり児童生徒のですね学校の教育現場、使えない体育館ですね、というような形になってます。また避難をしたときにですね、災害時の全く機能しない避難所になってしまう恐れもあります。

町といたしましては小学校についても、早急な設置に向けて検討をしまっている次第でございます。よろしくお願いいたします。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

非常にありがたい答弁、本当にありがたく思います。子どもさんを持つ親にとっても、避難所として利用される町民にとっても、非常にありがたく感じることでと思います。

文科省の資料によりますと、2035年には設置率100%を目標にしているそうです。しかしながら2025年、ごめんなさい先ほど2025年と申しましたが2035年ですね、文科省の資料によりますと、2035年には設置率100%を目標にしているそうです。しかしながら、2025年5月の時点で公立の小中学校におけるエアコンの設置率は全国平均で22.2%となっておりますが、これから一気に加速していくのではないのでしょうか。町内の小学校にも早急な設置に向けての検討を重ねてお願いいたします。

次の質問に移ります。現在三つの小学校、一つの中学校、一つの元中学校、計四つの体育館があります。国は子どもたちへの命を守るため、また避難所にもなる学校の体育館へのエアコン設置支援を令和6年度から令和15年度まで、期限付きですが1体育館につき2分の1の補助率で上限7000万円までを補助しています。上限額をはるかに下回った金額でも、2分の1は町の財源からの支出となります。

そこで2の質問に移ります。臨時特例交付金を活用すると補助率2分の1で整備できますが、さらに町の負担が軽減される策はあるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。空調設備整備臨時特例交付金は避難所に指定されている公立小中学校等の体育館であり、かつ断熱性が確保されていることが補助要件となっております。また、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、補助率は2分の1で、補助上限額は1体育館につき7000万円となっております。

この交付金は他の交付金との併用ができないこととなっておりますので、残り2分の1の整備費については交付税措置のある学校教育施設等整備事業債を財源として活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

空調設備整備臨時特例交付金の補助要件の中に、断熱性が確保されているということが含まれているということですが、うちの町ですね学校体育館にはこの要件が満たされているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○4番議員（深澤一幸君）

はい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。交付金の要件にあたる体育館の断熱性は現在、確保されていないという状況でありますので、空調設備とあわせて設計の工程で効率の良い断熱の方法を検討し、一緒に工事を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。残り2分の1の整備費については、交付税措置のある学校教育施設等整備事業債を活用したいとのことですが、交付税措置率は何%でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。起債の充当率が100%で、元利償還金への交付税措置率は50%でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

交付税措置率50%ということは、補助上限額の範囲内で総費用の50%は補助金、残りの元利償還金交付税措置率が50%あるので、町としての負担は全体の25%になるということと考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、補助上限額の範囲内で総費用の50%が補助金、元利償還金の50%が交付税措置があるということですので、町の実質負担は全体の25%というような状況になります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

小学校への設置に向けての検討、有利な事業債の活用とともにわかりました。最後に、庁舎3階のエアコンが8月に故障しまして、屋内でも30℃を超える日がもう何日も続きました。体育館のように100人単位で受け入れる避難所であれば、命に関わる事案だったと考

えられます。空調方式はガス式電気式のプラスですね、両方合わせた併用と3種類分類できます。それぞれに特徴があります。導入の際はコストの問題もありますが、故障の確率の低さ、日頃のメンテナンスの精度、緊急時の対応等を十分検討してもらいたいと考えます。以上で質問事項1は終わります。

続いて、質問事項2について伺います。令和6年第1回定例会の一般質問で、防災時に備える対策の方法として生活水の確保をどのように考えているかという質問をしております。そのときの回答で、家庭の井戸を災害発生時に活用できるよう災害時生活水協力井戸として登録しての登録制度を実施していくという回答を受けて、早々にですね町の広報誌7月号に、災害時生活水協力井戸の募集記事が掲載されました。私も数軒のお宅を訪問しました。この制度の説明や趣旨を理解していただいた中で、協力井戸として登録していただいた家も数件ありました。また井戸が枯れたということで登録できなかった家、また興味を示していただけなかった家と様々でした。この登録には青柳議員、依田議員にも快く協力をしていただいております。今年の町の広報誌7月号にも再度募集の記事が載っていました。担当課に登録の状況を確認させていただいたところ、令和6年度が7件、7年度が現在1件ということでした。広報誌、町のLINEなどの媒体を使用してもなかなか増えていないのが現状です。

(1)の質問になります。募集して1年以上経過していますが、マップを作成するまでの件数にはいたっておりません。今後協力者を増やす考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。災害時生活水協力井戸につきましては、大規模な地震等の災害が発生し水道の給水が停止した場合に、地域の方々への飲用水以外の生活水を提供いただける井戸を登録する制度であります。

町では現在8件の協力井戸の登録があり、今年度におきましても、ホームページや広報誌を通じた周知活動を継続して実施しているところであります。こうした中、協力井戸の登録者数を増やすため登録者に対しましては、町が水質検査を実施するなどの支援策を講じることにより登録のメリットを明確にし、協力者の増加を図ってまいりたいと考えております。また、災害時における生活水の確保体制をより充実させるため、引き続き積極的な周知活動を行い、協力井戸の登録者数を増やしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

回答に二つの方向性が伺えました。一つ目は私が訪問したときもこの制度を知らない人がほとんどでした。ホームページや広報誌への掲載を継続していくこと、周知させていくことも重要だと思います。今後も継続してください。二つ目は、協力井戸の登録者数を増やすための策、登録のメリットを明確にして登録者を増やすという考えですが、自治体によっては明確に打ち出しているところもあります。富士川町も登録者が増えますよう、検討をお願いいたします。

次に移ります。協力井戸として登録はしていなくても、災害時にはお互いに助け合い、水を提供してくれる家も間違いなくあると考えます。しかしながら協力井戸の登録が進まない状況であれば、公の水源確保が重要になってくるものと考えます。飲料水は比較的早く届けられると聞きます。しかし生活用水と言われるトイレ、洗濯、風呂の水が滞ると不衛生になり健康や命に関わることになりかねません。(2)の質問になります。町が避難所として指定しております、地区公民館に井戸を掘り生活用水を確保する考えがあるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。地区公民館への井戸の設置につきましては、災害時の生活用水確保ができるメリットがある一方、地域により地下水脈の位置が深く、井戸の掘削および整備に相当な経費を要する点がデメリットであります。

こうしたことを踏まえ、井戸を掘る以外でも、地域ごとに生活用水をまんべんなく行き届くよう、調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

深井戸、浅井戸とあります。ご存知のとおり深井戸の場合は経費もかかりますが、飲用にも適していることがあります。当町では水脈が割と高い地域があると聞いています。生活用水としては浅井戸でも十分ではないでしょうか。再質問になります。調査研究をして可能性のあるところから掘るということは、現時点では考えられるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。地域にまんべんなく生活用水を確保するための調査研究を行う上で、井戸の整備が有効な手段であるということであれば、整備について検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ここでちょっとパネルを出しますので見てください。議場の皆さんには、先ほど宇田川議員と同じようにタブレットの中に入っております。このパネルの写真はですね、元鯉沢中学校の南の道路を挟んだ、元J Aの建物と東側の道路の間に設置されている井戸ポンプです。この井戸ポンプの存在は皆さんご存知でしょうか。昨年9月2日に撮影しましたが、公園のようなので当然町が管理しているものと思っていました。実は今朝、私も実際に水が出るのかどうか確認しに行ったところですね、ポンプっていうか水が出るところにホースが繋がっておりまして、地区の方が花とか植木とかに水やり用に使っているっていう形跡が見られました。話の途中になってしまいましたが、今回の一般質問の関連で、飲用にも適しているかどうか確認したくて、まずは水道課で話を聞きました。そしたらですね、公園のようなので

都市整備課ではないかと言われ、都市整備課で話を聞くと今度は、ポケットパークのようなので管財課なのではと言われました。結局管財課では、ポケットパークでなく単に町有地として認識していたという話です。一見、公に設置されたような井戸ポンプなのに管理者がわからない状況でした。最終的にはこの井戸を知っている職員にたどり着くことができました。この井戸は旧鯉沢町時代に道路を拡幅した際、取り壊された民家の井戸を使用できるように残しておいたということがわかりました。おそらく先ほどの水やりの話をしましたが、おそらく近所の方はわかっていたでしょう。ぜひとも水質検査をして、災害時生活用水協力井戸として登録と看板の設置をお願いします。最初の答弁で、井戸を掘る以外でも地域ごとに生活用水をまんべんなく行き届くよう、調査研究してまいりますと答えていただきましたが、このようにまだ知られてない井戸ポンプがあるのかもしれませんが。調査してみてください。また、町が管理している井戸ポンプであれば、町民の皆さんにもお知らせできる方法も検討してみてください。以上で質問事項の2は終わります。

次は質問事項3に移ります。持続可能な町を目指す施策についての質問に入ります。本年5月11日から5月24日まで、町民の意見提案などを広く聞く、町長が行く出張トークミーティングが町内7会場で行われました。町の現状から今後の施策について配布された資料の内容に沿って話をされていました。10ページの子育て支援NO. 1を目指しての項目の中にこれから着手する事業の一つ、ママを応援、働く環境拡充という項目があります。子育てをしながら少しでも空いている時間を有効に使い、収入のお手伝いをするを目的とした事業なのか、あるいは現在働いているお母さん方にさらに働きやすくする制度をつくることなのか、あるいは別の事業なのか気になるころでした。ゆりかごから墓場までというイギリスの福祉国家体制を象徴する言葉があります。当町においての子育て支援は、オギャーと生まれる前から18歳までというふうなキャッチコピーになるのではないのでしょうか。他の自治体と比較しても遜色のない支援があります。さらに子育て支援を強化していこうという考えだと受け止めました。

そこで(1)の質問です。子育て支援NO. 1を目指して、これから着手したい事業の一つ、ママを応援、働く環境拡充策についてとは何か伺います。

○議長 (堀内春美さん)

町長 望月利樹君。

○町長 (望月利樹君)

ただいまのご質問にお答えいたします。子育て支援策の一つに働く環境の拡充に向けた取り組みとして、子育て世帯を対象に短時間労働をあっせんする就労支援があります。子育て期間中でのスキマ時間を活用した短時間労働は、仕事と家庭の両立を可能にし、豊かで充実した暮らしの実現に向け非常に有効であると考えます。また、労働力不足にある企業の雇用改善や女性の社会参画の促進に繋がるなど、大きな効果も期待されるところでございます。

こうしたことから、短時間労働を希望する子育て世帯に対し、関係団体や民間企業と連携する中、効果的に求人情報を収集、提供しマッチングを行うなどの就労支援を早急に進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長 (堀内春美さん)

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

短時間労働を希望する子育て世帯に対して、関係団体や企業のマッチングを行う就労支援を進めていくという回答ですが、両者を結び付けるにはその窓口が必要になってくると思います。この窓口を含めた全体的な構想をもう少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○4番議員（深澤一幸君）

ごめんなさい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質問にお答えします。企業側の求人情報と短時間での就労希望者の両者を結びつけるためには、議員ご指摘のとおり、これらの情報を一元管理するための窓口が必要となります。こうした情報を集約し就労に繋げられるよう、商工会やハローワーク等の関係団体からの協力はもとより、就労支援を専門とする民間企業と連携を図る中、身近で手軽に利用できるアプリケーションツールなどの活用も取り入れる中、効果的な就労支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

働き方の選択肢が増え、働く環境が整備され多くの子育て世帯、未来の子育て世帯の人たちにとって、この支援策が富士川町に住み続けたいもう一つのツールとなれば良いのかなと思いつつ、持続可能な町を目指す施策についての質問は終わります。

次の質問事項4、買い物支援についてです。一般的に買い物支援とは、高齢者や交通弱者と呼ばれている買い物に困難を抱える人々を対象に移動手段の提供や宅配、移動販売など様々な形で商品購入をサポートする取り組みとされています。以前買い物支援についての一般質問の回答では、買い物支援だけでなく様々な生活の支援が必要となり、町では社会福祉協議会と連携し生活支援体制整備事業として買い物代行や送迎、自宅周辺の草取りなど日常のちょっとした困りごとをお手伝いする有償ボランティアの育成に取り組み、生活支援サポーター、通称ちょこっとさんを展開しております。しかし多様化する支援に対応するためには、公的機関だけでなくNPO法人、民間企業、ボランティアおよび支援組織等の多様な生活支援サービス提供者主体の参加が必要と考えており、民主体による支え合いの輪を広げ、協働して地域の課題解決に取り組む場として協議体を創設すると考えているという答弁がありました。なかなか理解しにくい言葉がずっと続いておりましたが、社会福祉協議会が中心となって各協議体が地域の課題解決に取り組んでおります。その中に富士川町支え合いを考える会があります。私も都合がつく限り参加させていただいております。いろいろな問題解決にも取り組んでいる中で、買い物支援についての意見も出ました。先ほども出ました、ちょこっとさんを利用した買い物支援もままならず、買い物ツアーを計画したらどうかとか移動販売もお願いしたらどうだろうかとか、なかなかこれという決定打がない状況でした。

そんな折昨年、町に対して移動販売について民間業者から営業行為がありましたが、何の進展のないまま年度を終えました。パネルをまた出しますので見てください。先ほどの続きから参ります。しかし、今年4月の8日に身延町で民間の移動スーパーがスタートしたというニュースを見たときにこれだと思いました。市川三郷町でも4月14日よりスタートしたと聞きましたので、両町のホームページから移動スーパーのコースを調べて見学に行き、お客さん、ドライバーさんからの話を伺いました折、やはり思ったとおりの話が聞きました。そのパネルにあるのがその風景です。両町とも月曜日から金曜日までの5日間、各コースを巡回しています。このコースは地区の方々の要望でフレキシブルに変えられるそうです。事業者の話では、峡南地域全町に話を持ちかけたが、反応があったのが身延町、市川三郷町だけでしたが、その後富士川町からも連絡がきたと聞いております。5月30日に福祉保健課、産業振興課、政策秘書課の三つの課が参加して、移動スーパー事業についての説明を受けております。私も同席させていただきました。説明会のその後が気になり、6月と7月の末に福祉保健課に進捗状況を聞きに行きましたが、2ヶ月経過した時点でもこの事業が遅々として進展してない感じがしました。

質問に入ります。移動スーパーという買い物支援をしてくれる会社が現れましたが、実施に向けた進捗について伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では地域の困りごとについて、買い物弱者対策も含めた住民同士の話し合いの場に出された課題を社会福祉協議会と連携して検討を行っております。

こうした中、民間事業者から移動スーパーに関する事業説明があり、現在、民生委員や買い物支援ボランティアから情報を得る中で、移動スーパー実施に向けた準備を進めています。移動販売は、町内10ヶ所での販売が要件となっておりますので、現在販売場所の確保を進めているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問になります。移動スーパー実施に向けて準備をしているということですが、町内10ヶ所での販売場所の確保ができれば、スタートできるということでしょうか。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。10ヶ所の販売場所が決まりましたら、移動スーパーが稼働できると聞いております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

移動スーパーの件についての打ち合わせで気づいたのはですね、昨年度から町でも買い物弱者対策についての検討を始めていたこと、今回移動スーパーの提案があつてから進展がない感じがしたと述べましたが、町は買い物の利便性向上や商店街の活性化など、町全体のことを考えて検討していたので、進んでいないということがわかりました。また町は公平公正の立場から、特定の企業当社だけに寄り添うことはできないというスタンスも感じられたことなど、いくつかの要因で進んでいないことがわかりました。

業者さんは10ヶ所の販売場所が決まれば、移動スーパーが稼働できると聞いておりますという先ほどの答弁でしたが、業者さんは条件が揃えばいつでもOK、けれども町はいくつかの課題をクリアしないと動けないということもわかりました。状況はわかりましたが、買い物支援の一つとして、移動スーパーが買い物弱者と言われる方々のところに1日でも早く伺えるよう、町ができることを積極的にスピード感をもって推進してもらい、町民が豊かな生活を送られることを願ってこの質問は以上で終了といたします。

以上、四つの項目についての質問は終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告2番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。